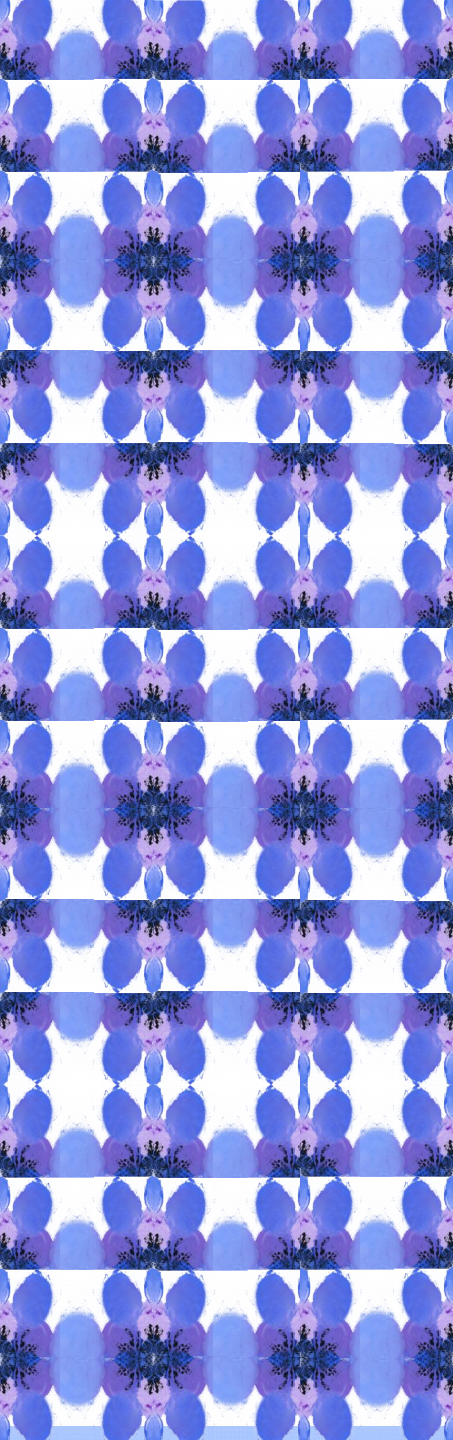




ながふく障がい者プランの アンケート調査内容等について

資料1

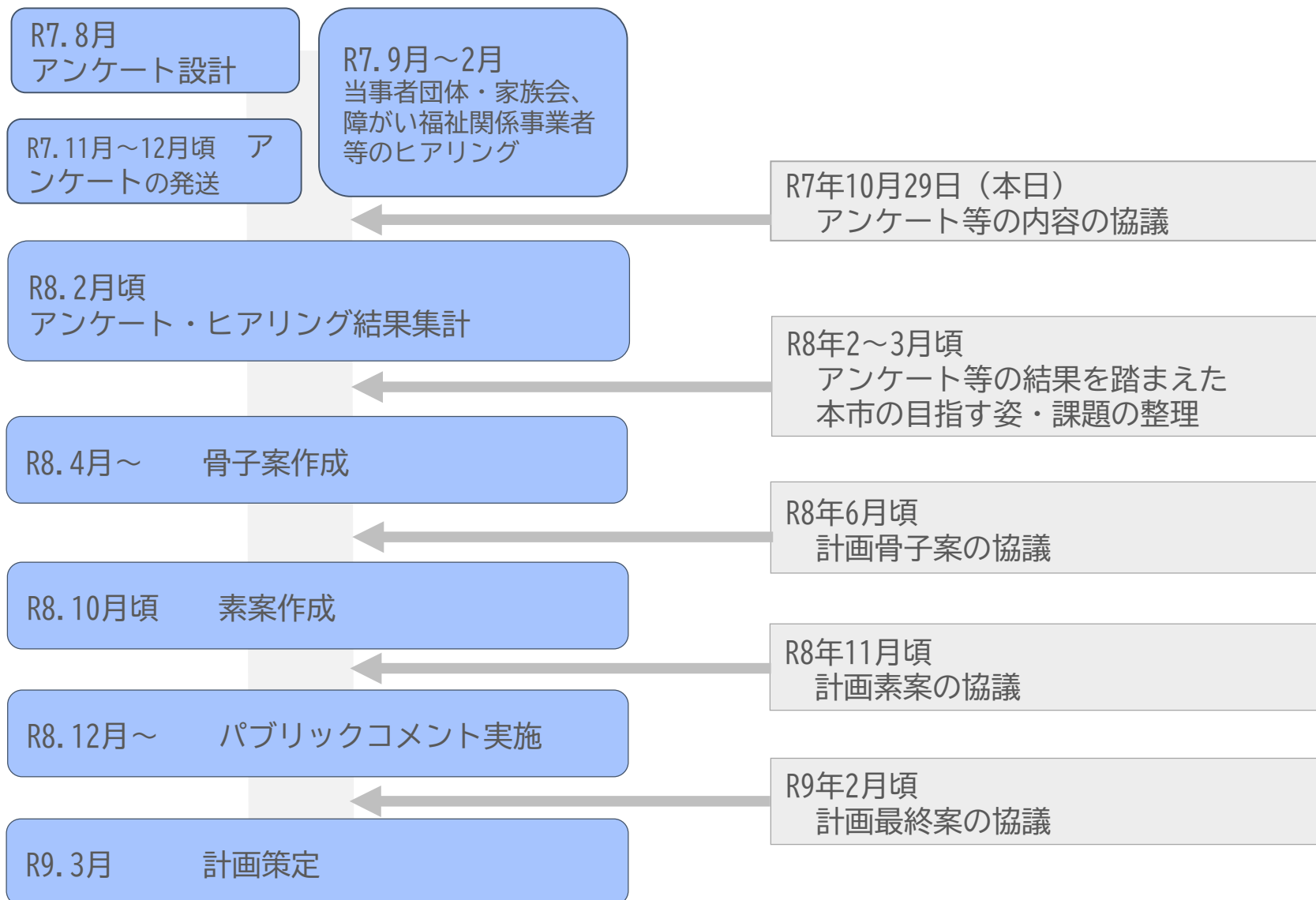
- 1 第4次障がい者基本計画（障害者基本法第11条第3項）【6年】
障害者の状況等を踏まえ、市における障がい施策に関する基本的な計画
- 2 第7障がい福祉計画（障害者総合支援法第88条）【3年】
国の基本的な指針に即して障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として、作成する計画
- 3 第3期障がい児福祉計画（児童福祉法第33条の20）【3年】
国の基本的な指針に即して障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画

計画名	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
障がい者 基本計画						
	第4次計画					
障がい 福祉計画						
		第6期計画		第7期計画		
障がい児 福祉計画						
		第2期計画		第3期計画		
障がい者 権利擁護支援計画						
		第1次計画		「権利擁護支援計画」として地域福祉計画に統合		

次期ながふく障がい者プラン策定事業（スケジュール）

計画策定スケジュール

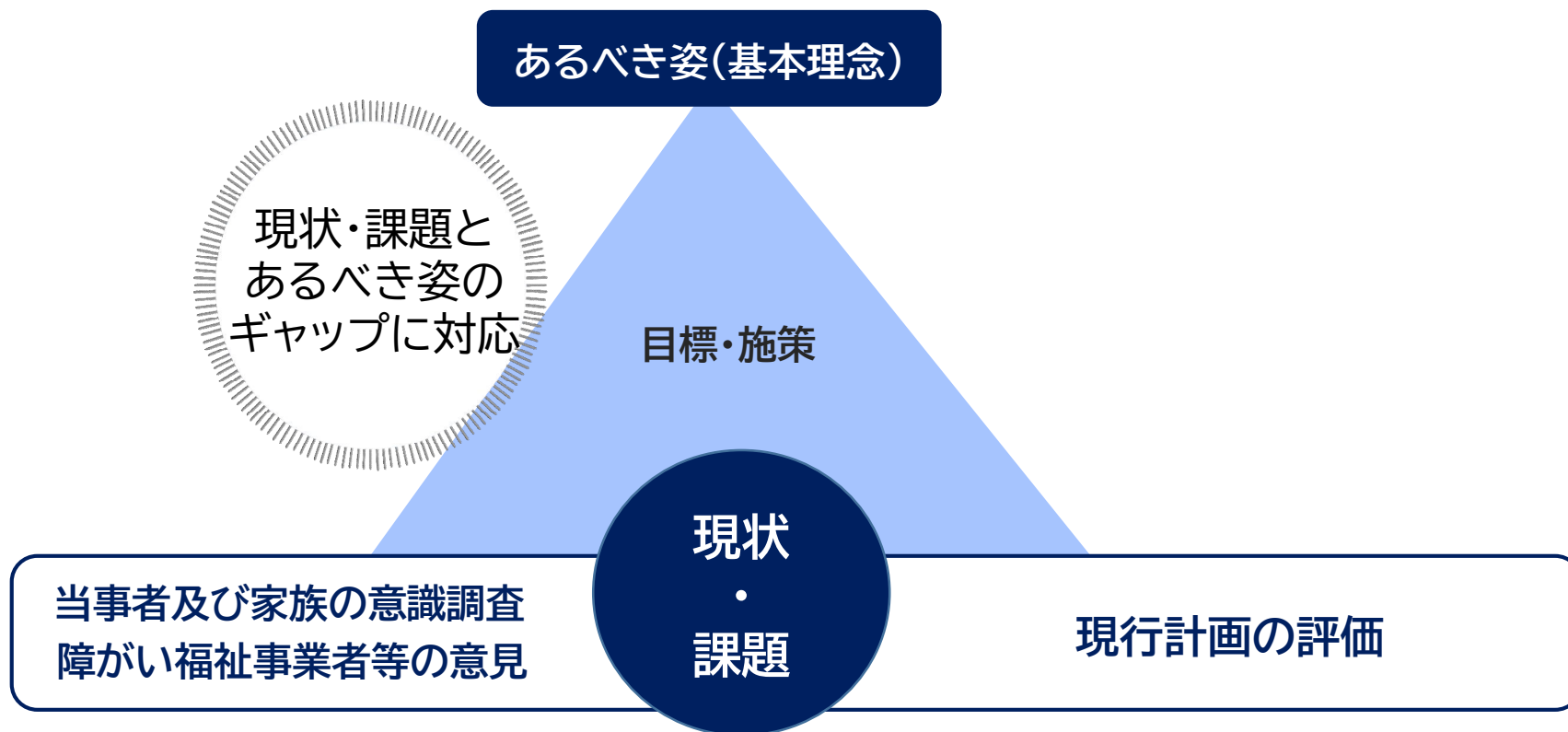
本会議のスケジュール



※上の協議会の内容は、あくまでも計画策定業務に関するもののみ記載しており、それ以外に必要な報告・協議も併せて行う場合がある。

ながふく障がい者プランの策定に係る踏まえるべきもの

次期計画の策定にあたっては、市民の意識・意見、現状と課題及び国・県の計画・指針等を踏まえる。



関連計画

国・県の計画、指針

第6次総合計画

第3次地域福祉計画

意識調査について

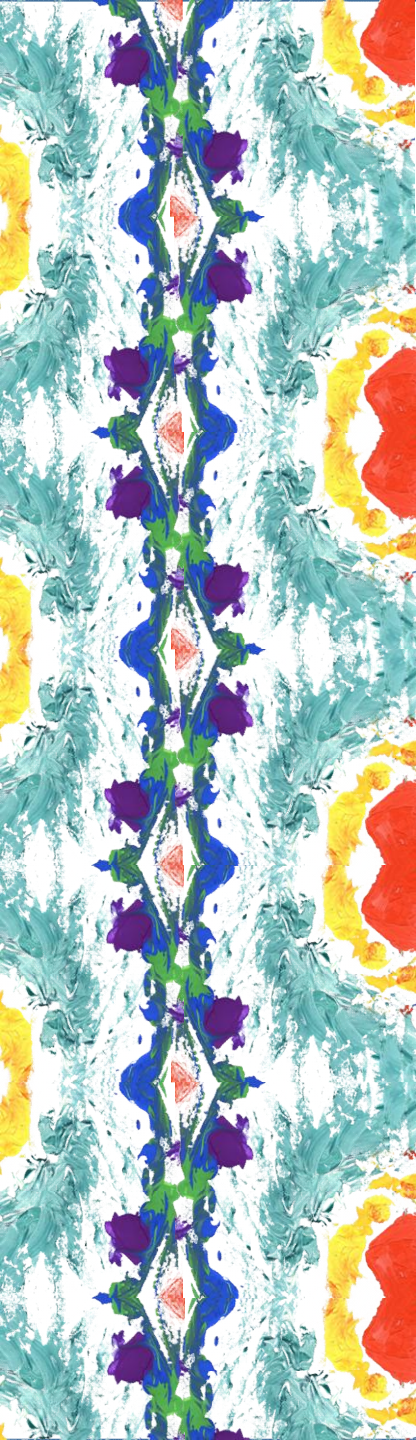
- 3つのアンケートを令和7年12月から令和8年2月までに実施予定。
- 前回調査(令和元年度)以降の社会の変化や地域共生社会の実現(重層的支援体制整備、孤独・孤立への対応等)等国の方向性を踏まえ、調査項目を一部修正。

アンケート種別	対象	対象数（見込み）
①当事者アンケート	障害者手帳所持者及び福祉サービス利用者	約2,600人
【主な修正点】 ・問8 手帳を持っていない人の状況把握のため選択肢追加 ・問19 身元保証制度の利用状況の把握のため選択肢追加 ・問28 新たなサービス「就労選択支援」を追加 ・問33、46 実態に即した選択肢追加		【追加提案】 - P10 情報取得状況の把握 - P13 地域社会とのかかわり方・その課題把握 - P14 社会とのつながり、孤立状況、その課題把握 - P15 防災の取組の優先度について把握
②事業所向けアンケート	市内障害福祉サービス事業所	41事業所
【主な修正点】 ・問3 新たなサービス「就労選択支援」を追加 ・問9 人材確保状況の把握のためを設問・選択肢追加 ・農福連携に関する設問削除		追加提案なし
③相談員向けアンケート	相談支援事業所（長久手市指定）	16名
【主な修正点】 ・問3 他機関協働が必要となり得る課題の把握のため設問及び選択肢の見直し ・虐待対応、金銭管理・権利擁護支援の設問・選択肢の整理・見直し ・セルフプランに対する考え、地域との関係性づくりの取組状況、及び強度行動障害・高次脳機能障害の支援課題、長期入院者支援の課題の設問削除		【追加提案】 - P9 相談支援体制に関する理解度の把握 - 基幹相談支援センターの支援状況の把握

団体ヒアリングについて

以下の団体を対象とし、令和7年9月以降、順次実施予定。

分類	名称	活動内容
ボランティア団体	ながくて手話サークルゆび話の会	手話の普及活動
	社会福祉法人 日本介助犬協会	介助犬の育成、普及啓発活動
	手話仲間 サンドイッチ	手話の習得、技術向上、地域交流、手話の啓発活動
	愛 eye クラブ	視覚障がい者向け「声の広報」の提供
	長久手点字サークル	点字の普及活動、視覚障がい者向け点訳の提供
	要約筆記長久手	難聴者向け要約筆記の提供
当事者・家族会	長久手市身体障害者協会	身体障がい者当事者の会
	長久手市希望の会	知的障がい児・者の親の会
	ほっとクラブ	精神障がい者の親の会
	日進・長久手・東郷・豊明聴覚障害者協会	聴覚障がい者の当事者の会
	ちょうちょ	発達障がい児の親の会
	うさぎの勉強会	知的障がい児・者の親の会
その他	ほほえみの会	障がい者の余暇活動



日中サービス支援型 グループホームの実施評価

別添 資料2



令和7年度 プロジェクトの進捗状況

資料3

【就労支援のモデル開発】プロジェクト

主な関連施策	重点項目 4	設置期間	～令和 7 年度末（2 年間）
1	本プロジェクトの到達点	2	構成員
働きたくても従来の障害者雇用も含めた一般就労及び福祉的就労にはなじまない人の就労の場となる地域の受け皿をつくるための新たな就労支援モデルをつくる。		・地域の事業者（小・中規模事業者を想定） ・地域共生推進課 事務局：福祉課・基幹相談支援センター ・アドバイザー（学識経験者）	
3	活動状況		
活動状況及び今後の予定	・地域の事業者の掘り起こし ・「働くについて考える講演会」の開催（地域共生推進課と協働実施） ・事業者（7 事業者）と就労希望者（7 人）のマッチング ・10 月以降、モデル事業（2 か月）を順次開始 ・令和 8 年 1～2 月に地域の事業者同士の意見交換会の実施 ・就労支援プラットフォームの整備に向けた検討		
会議等	講演会（24 人）、会議 5 回（のべ 27 人参加）		
課題	・働きづらさを抱える人の掘り起こしの方法 ・事業者の参画による就労支援プラットフォームの整備		

【障がい傾向のある不登校・ひきこもり支援】プロジェクト

主な関連施策		重点項目 3	設置期間	～令和 7 年度末（1 年間）
1	本プロジェクトの到達点		2	構成員
・障がい傾向のある不登校・ひきこもりに関する課題を地域に発信し、協議の場ができる。			・子どもの育成支援に関わる地域の事業者（学習塾、習い事、居場所支援事業者、放課後等デイサービス等を想定） ・コミュニティソーシャルワーカー ・市（地域共生推進課・教育総務課・福祉課） 事務局：子ども家庭課・基幹相談支援センター	
3	活動状況			
活動状況及び今後の予定		・プロジェクトの進め方の協議 ・講演会の企画・準備 ・12月14日（日）講演会「一歩踏み出した人たちの話を聞こう」を実施予定 ・令和8年1月以降、講演会参加者を中心とした地域の事業者との意見交換を実施		
会議等		会議 3 回（のべ 15 人参加）		
課題		・地域の支援者・関係者の不足 ・不登校・ひきこもりに関する課題の発信		